

令和8年度 予算編成方針

ちょうどいい、みつけた。

甘日市市
はつかいちし

I 本市の財政状況（普通会計）【令和6年度決算】

プライマリーバランスは黒字を確保したものの、財政構造の弾力性を示す**経常収支比率は悪化**した。
また、**財政調整基金を繰り入れての決算**を行った。（基金残高 △4.8億円）

■ 中期財政運営方針（令和3年度～令和7年度）に定める財政指標の目標値の達成状況

項 目	令和5年度 決 算	令和6年度			目標値 (令和7年度)
		① 推 計	② 決 算	差 引 (②-①)	
財政調整基金残高	65.5 億円	61.1 億円	60.7 億円	△0.4 億円	40億円 以上
経常収支比率	95.4 %	96.3 %	97.9 %	1.6 %	95% 以下
将来負担比率	64.7 %	65.9 %	65.8 %	△0.1 %	85% 以下

令和6年度決算は黒字だが、前年度と比較すると**経常収支比率は悪化**しており、市債残高の縮減により公債費を抑えるなど、**持続可能な財政運営に向けた取組を行う必要がある**。

■ 今後の財政運営上の課題と対応等

課 題

【歳入環境】

- 一般財源(市税や地方交付税等)は大幅な増加は見込めない
- 基金繰入れによる財政運営

【歳出環境】

- 人件費や扶助費など義務的経費の増加、物価上昇等による物件費の増加
- 公共施設の維持管理、長寿命化・更新に要する経費の増加

【その他】

- 自然災害等による財政運営上のリスクの顕在化
- 投資的経費の増加等に伴う将来負担への懸念

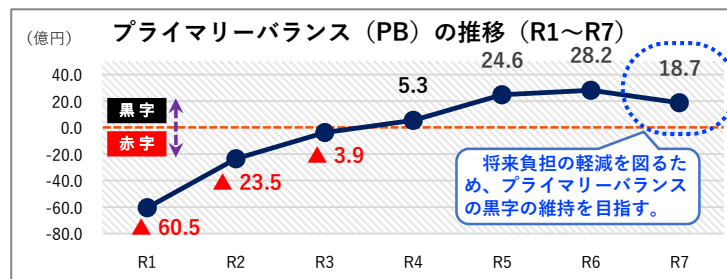
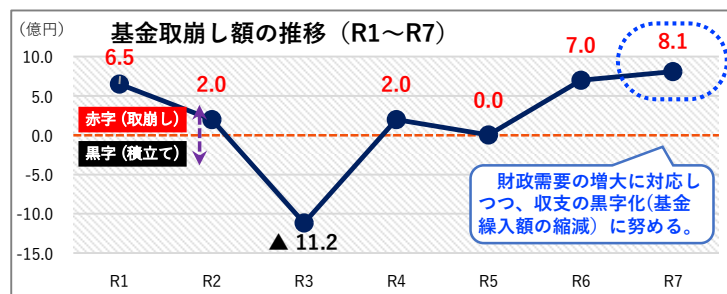
対応・取組の方向性

- ・毎年度の歳入規模(額)に応じた予算編成
- ・新たな発想による積極的な歳入確保

- ・職員の適正配置を含む内部管理経費の見直し
- ・公共施設マネジメント基本方針による「量」と「質」の改革

- ・緊急の財政需要や安定した事業実施のための基金確保
- ・普通建設事業費の平準化や市債残高(事業債)の適正管理

※下のグラフは、中期財政収支見通し(令和3年3月策定)の数値【R6まで決算値】



Ⅱ 我が国経済と国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)

～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現

不確実性が高まる国際情勢への備え、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着、賃上げを起点とした成長型経済を実現

賃上げ支援の政策総動員

- 実質賃金上昇(年1%)の定着
- 官公需における価格転嫁のための施策等

中堅・中小企業による賃上げの後押し

- リ・スキリング支援
- ジョブ型人事 等

地方創生2.0の推進

- 安心して働き、暮らせる生活環境創生
- 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 等

地域における社会課題への対応

- 地域交通のリ・デザイン、交通空白の解消
- 持続可能な観光地域づくり
- 関係人口の拡大、二地域居住の促進

農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

- 米価対策、新規就農・法人参入支援、国産材転換・木材利用拡大、漁業の強靱化 等

文化芸術・スポーツの振興

- 文化資源を活用した地域経済活性化
- 武道・スポーツツーリズム、パラスポーツの振興 等

投資立国及び資産運用立国による賃金・所得の増加

- GX・DXの推進
- スタートアップへの支援 等

国民の安心・安全の確保

- 防災・減災・国土強靱化の推進
- 外国人との秩序ある共生社会実現等

■ 国の概算要求 (一般会計)

過去最大

122.4兆円

対前年度 +3.2兆円 (+2.8%)

■ 令和8年度地方財政の課題

総務省 令和7年8月29日

- ① 活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応
- ② 地方の一般財源総額の確保と財政健全化等
- ③ 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

● 令和8年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】 (前年度比較)

一般財源総額 +2.0% (地方税 +2.0%、地方交付税 +2.0%、地方特例交付金等 △22.9% ほか)

III 予算編成方針について

■ 基本方針

はつかいち未来ビジョン2035 前期基本計画の初年度であることを踏まえ、分野・施策の目指す姿と、目指す姿の状態を確認するための各指標を認識したうえで、「**安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち** **つながり つながり とともに歩む**」の実現に向け取り組むとともに、「**施策の着実な実行と財政の健全性を両立させながら、持続可能な財政運営**」を行うことを前提とした予算編成とする。

はつかいち未来ビジョン2035 前期基本計画

に掲げる30の施策に基づく事業の実施

中期財政運営方針

に掲げる3つの基本的な方針に基づく財政運営

最上位計画であるはつかいち未来ビジョン2035の施策を着実に推進するため、計画・予算・行政評価などの仕組みを一体的に連動させ、総合計画のPDCAサイクルをまわし、全体として機能させる総合的な仕組みの構築を進める。

令和8年度当初予算編成においては、**新たに「実施計画兼予算要求シート」を試行的に導入**する。

【参考】行政経営の考え方（はつかいち未来ビジョン2035 前期基本計画）

Plan（計画）

総合計画や個別計画に基づき、施策の方向性や目標を明確にし、予算編成、組織体制、人員配置などを通じて、限られた経営資源を適切に配分

Do（実行）

計画に基づき、各部局が所管する事務事業を具体的に実施

Check（評価）

まちづくり市民アンケート等を通じて施策の進捗状況を把握し、その結果を踏まえて施策評価を行う。これにより、成果や課題を検証し、今後の事務事業の方向性等を検討

Action（調整・改善）

施策評価の結果等に基づき、予算編成方針の策定や事務事業の内容・規模の調整等を行い、次年度の経営資源の配分と事務改善につなげる。



Ⅲ 予算編成方針について

● 予算編成にあたって

本市の財政状況

歳入面では、転入人口や個人所得の増加等による市税等の増加が見込まれるものの、生産年齢人口の減少に伴う影響に留意する必要がある。歳出面では、人件費や扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、公共施設の維持管理・更新に係る経費や物価・資材価格の高騰、賃上げ等による事業費の増加が見込まれる。さらに、未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加など多くの財政需要が見込まれている。

今後の財政収支見通し

令和6年度に上昇した経常収支比率は、今後も高止まりとなることが想定されるとともに、令和7年度においても財政調整基金の取り崩しが見込まれるなど、持続可能で規律ある財政運営を行う上で大きな課題に直面している。今後も収支不足が続く見込みであることを考慮すると、令和8年度当初予算編成では収支不足額を極力圧縮し、一定の基金残高を確保する必要がある、これまで以上に厳しい予算編成となることが想定される。

予算編成に当たって

市民サービスの向上に向けた取組や、持続可能なまちづくりのための投資を着実に行的っていくため、収支不足額の圧縮に資するよう行財政改革を迅速かつ強力に推進するとともに、既存事業全般にわたりこれまで以上に事業の見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費削減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、本市が将来にわたって持続可能なまちとして成長・発展していくための予算を編成する。

III 予算編成方針について

● 経営資源を重点的かつ優先的に配分する施策・事業（戦略的な取組）

はつかいち未来ビジョン2035の基本構想の実現に向けて、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を受け止めつつ、将来にわたって本市の活力を維持し、地域のさらなる発展に向けた好循環を生み出すため、持続可能性を重視した取組を「戦略的な取組」と位置づけ、経営資源を重点的かつ優先的に配分することとしている。

令和8年度当初予算編成においては、「未来を見据えた都市構造の再構築」として現在進行中の大型事業に加え、**こども若者・子育て支援**の取組や、**恵まれた歴史文化や地域資源を活かしたまちづくり**の取組など、以下について戦略的な取組と位置づけ、「**選ばれるまち**」「**暮らし続けたいまち**」として**まちの魅力を高める取組**に対し重点的かつ優先的な予算配分を行う。

「はつかいち未来ビジョン2035」で掲げる3つの柱

未来を見据えた都市構造の再構築

未来をつくる人への投資

地域資源の未来への継承

戦略的な取組

- ◎ シビックコア地区整備事業
- ◎ 新機能都市開発推進事業
- ◎ 未来物流産業団地造成事業
- ◎ こども若者・子育て支援
- ◎ 歴史や伝統文化の継承
- ◎ （仮称）中山間地域振興ビジョン・宮島まちづくり基本構想の着実な推進

IV 予算フレーム・予算要求基準

■ 当初予算フレーム（一般会計）

令和 8 年度当初予算の歳出フレームを **635億円**（一般財源ベース365.6億円）とし、財源不足に伴う基金繰入額は**10億円**以内を目標として予算編成を行う。

※予算フレームは、中期財政収支見通し(普通会計・決算)をベースに、所要の調整を行い、一般会計の当初予算の見込額(フレーム)を算出した。
また、国の動き(補正予算等)を踏まえ、3月補正等と当初予算を一体的なものとして編成することを前提とした当初予算フレームとしている。

(単位：億円)

区 分	① R7予算		② R8予算フレーム		増 減 (②-①)		備 考 ※R7予算とR8予算フレーム との増減内容等
	予算総額	一般財源	予算総額	一般財源	予算総額	一般財源	
① 歳入 (基金繰入除き)	624.2	354.2	625.0	356.6	0.8	2.4	増) 市税、地方交付税 等 減) 諸収入 等
② 歳出	645.4	371.6	635.0	365.6	△10.4	△6.0	増) 扶助費、投資的経費 等 減) 事業見直しによる削減 等
差し引き (①-②)	△21.2	△17.4	△10.0	△9.0	11.2	8.4	
基金繰入額	21.2	17.4	10.0	9.0	△11.2	△8.4	

※基金繰入額は、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入額

■ 予算要求基準（目安）

- 経常的経費（義務的経費を除く）： 令和 7 年度予算額(一般財源ベース)と **同額以内**
- 臨時的経費（投資的経費を除く）： 令和 7 年度予算額(一般財源ベース)と **△ 3 %シーリング**
- 臨時的経費（投資的経費）： 中期財政収支見通しの見込み額の範囲内

V 個別事項

1 歳入に関する事項

歳入については、「既存歳入の確保」、「新たな歳入の創出」、「歳入の源泉の涵養」に努め、予算の積算に当たっては、決算の状況や今後の見込み等を的確に把握し、適切な収入額を見込むこと。

(1) 市税等の収納率の維持向上及び債権管理の適正化

市税及びその他の債権について、財源の確保と住民負担の公平性の観点から、引き続き、市税にあつては、「廿日市市債権管理計画」に基づく収納率の維持向上に務めるとともに、債権にあつては、「廿日市市債権管理条例」に基づく債権管理の適正化を図ること。

(2) 受益者負担の適正化

令和7年度に実施している使用料・手数料の全庁的な見直しを踏まえ、歳入額を適正に見積もるとともに、全庁見直しの対象となっている歳入以外についても、財政の健全性を堅持するため財源確保には最善を尽くし、受益者負担を原則とするものについて見直しを行うなど、その適正化を図ること。

(3) 保有資産の利活用の最適化

本市が保有する土地・建物等の資産については、貴重な経営資源として捉え、現状把握、適正な維持管理、利用促進を行うとともに、民間活用の検討や、貸付など、資産の利活用の最適化を図ること。

(4) 財源の確保と活用

企業版ふるさと寄附金、市有財産の活用による広告収入、ネーミングライツ、クラウドファンディングの導入、など、あらゆる角度からの財源確保に全庁を挙げて取り組むこと。なお、令和5年度に徴収を開始した宮島訪問税を含め、各財源についてはその活用についてもしっかりと検討すること。また、社会保障や社会資本整備などの国・県の各種制度のほか、特に国が重点投資する施策の動向、関係予算（財源）を注視し、事業推進に適した財源の確保に全力を挙げること。

V 個別事項

2 歳出に関する事項

最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、創意工夫を行い、事業の目的を達成するために必要となる経費を適切に見積もり、決算の状況や今後の見込み等を踏まえた要求を行うこと。

(1) 事業実施・予算執行を踏まえた効率的かつ効果的な執行体制の確保

予算編成に当たっては、現行の職員体制(配置数)を基本とし、予算の内容や金額だけでなく、執行方法（いつ、だれが、どのように等）についても検討するとともに、時間外勤務の縮減など職員の健康管理にも留意し、部長、課長等のマネジメントの下、計画的かつスピード感を持って事業を推進すること。

(2) D X ・ 民間活用 の 推進

あらゆる分野において、デジタル技術の活用・検討を行い、市民サービスの向上や新たなまちづくりの変革に取り組むこと。
「官民連携手法導入検討ガイドライン」に沿って、民間の持つノウハウ、高度な専門性、資金などの活用（PPP/PFI手法）を検討し、質の高い公共サービスの提供を推進するとともに、一層の行政運営の効率化を図ること。

(3) 事業の見直しと事業構築のルール の 徹底

ア ビルド・アンド・スクラップの徹底

限られた財源の中で、時代のニーズを踏まえた新たな行政需要へ対応（ビルド）するためには、必ず既存事業の見直し（スクラップ）を行うこと。

「市民目線」、「コスト意識」の視点に立ち、各部で優先度の高い事業と低い事業の仕分けを行い、優先度の低い事業を抽出し、そのすべてにおいて廃止（縮小・統合）できないかの検討を行うこと。特に、特定財源を伴わない市単独で実施している事業については、安易な前例踏襲を行うことなく、事業の効果や重要性を改めて検証し、事業の廃止やゼロ予算での実施についても検討すること。

イ エビデンスに基づく事業構築

新規・継続に関わらず、事業の必要性（課題、ニーズ等）、目的や実施効果、事業の終期等、その妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンスに基づき事業を構築すること。

ウ トータルコスト（イニシャル・ランニングコスト）の考慮

事業構築に当たっては、初期投資(費用)のみならず、その後の管理運営費用や更新費用を十分に考慮すること。

V 個別事項

2 歳出に関する事項（続き）

(4) 決算等を踏まえた適切な見積もり

金額の積算においては、昨今の物価水準等を踏まえるとともに、事業の内容・規模についても十分精査した上で要求すること。また、決算において不用額が発生している事業等については、精査の上、実績・実態に見合う要求額とするなど、予算・決算において大幅な乖離が生じないよう必要な範囲で見積もること。

(5) 公共施設マネジメントの推進

「公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、効率的かつ効果的な管理運営を行うとともに、計画的な点検、修繕の実施により長寿命化を推進し、財政負担の平準化及び将来的な負担の軽減を図ること。

また、新たな建設を行う場合、時代(市民)のニーズを考慮した設計・再配置など、総量の適正化を図ること。

3 その他

(1) 国、県の動向把握と対応

国、県の令和8年度当初予算編成などの動向を注視し、情報収集に努め、政策決定がなされたものや予算案等が判明したものについては、適時、予算編成過程において修正するなど、適切に対応すること。

(2) 議会や監査委員の意見等への対応

議会（決算特別委員会等）や監査委員の意見、指摘事項などについては、それらへの対応の趣旨を踏まえ、速やかに改善等を図るとともに、適切に予算要求すること。